

第9期

(令和元年度)

法人事業税

超過課税の使いみち



田子の浦



浜名港海岸堤防



伊豆縦貫自動車道



静岡県

～安全・安心な地域づくりのために～

法人事業税の超過課税につきまして、企業の皆様の御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

皆様に御負担いただいた貴重な財源は、南海トラフの巨大地震から県民の皆様の生命・財産を守り、発災後の企業の経済活動を含めた速やかな復旧・復興を図るため、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」を推進する事業と「災害に強い高規格幹線道路網の整備」に充当しています。

「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」においては、令和4年度までの10年間で想定される犠牲者を8割減少させることを目指しています。ハード・ソフト両面にわたる対策を進めており、計画期間の前半5年を経過した平成29年度末時点では、概ね4割の減災効果が生じています。今後も地震・津波などの災害対策を強化・拡充し、世界一安全・安心な地域づくりを進めてまいります。

「災害に強い高規格幹線道路網の整備」では、伊豆地域への高速交通サービスを提供する伊豆縦貫自動車道のうち、天城北道路が平成31年1月に開通し、引き続き河津下田道路の整備が進められています。また、陸・海・空の交通ネットワークを形成する金谷御前崎連絡道路のうち、国道1号から倉沢ICに接続する区間の整備を県が進めています。

今後とも「県民幸福度」の最大化を目指し、経済力、人材力、文化力が三位一体となった富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくりに取り組んでまいりますので、皆様におかれましては引き続き、静岡県政に対する格別の御支援、御協力をお願い申し上げます。

令和元年11月



静岡県知事
川勝 平太

法人事業税超過課税のあらまし

- 超過課税対象法人 ・ 資本金(出資金)1億円超の法人
- ・ 資本金(出資金)1億円以下の法人のうち所得3千万円(収入金額2億4千万円)超の法人
- 超過課税税率 特別法人事業税創設前の標準税率の5%

超過課税の税収

(単位：百万円、社)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	第8期計	R1年度
税 収	8,372	8,688	7,414	8,501	9,829	42,804	8,897
対象法人	7,724	7,885	8,228	8,558	8,926	-	

※平成26～30年度は実績、令和元年度は見込額

超過課税活用事業

(単位：億円)

事業内容	第8期(平成26～30年度)実績		令和元年度見込	
	事業費	県負担額	事業費	県負担額
新たな津波被害想定への対策	567	210	152	77
津波防御施設の整備	484	134	123	50
津波避難施設の整備等	83	76	29	27
超広域災害への対応	428	273	71	44
橋梁の耐震対策・緊急輸送路の整備	291	159	48	24
建築物耐震化の促進等	137	114	23	20
複合災害・連続災害対策	66	1	14	0
複合災害・連続災害対策	66	1	14	0
災害に強い高規格幹線道路網の整備	736	343	92	51
災害に強い高規格幹線道路網の整備	611	218	67	26
地震・津波対策促進費交付金	125	125	25	25
計	1,798	827	329	172

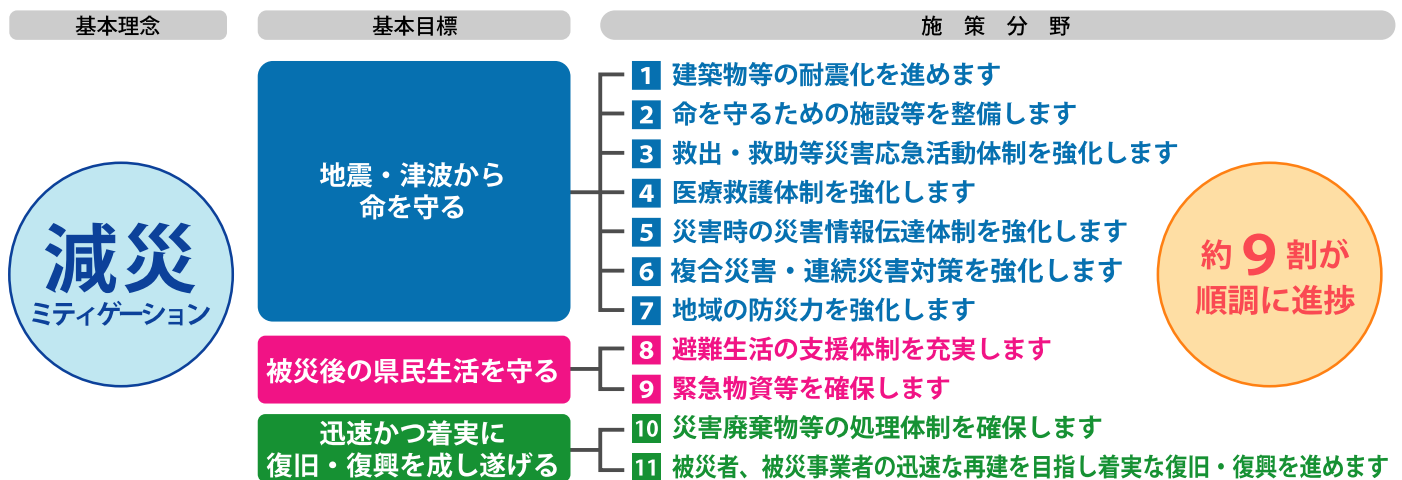
※端数処理のため計が合わない場合があります。

地震・津波対策アクションプログラム 2013 の推進

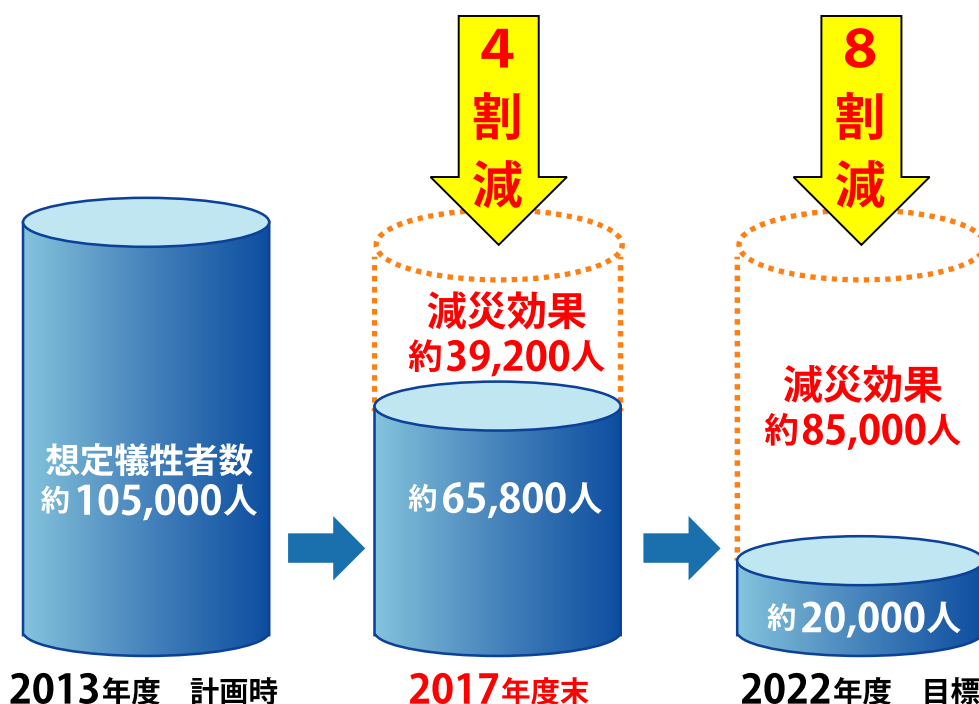
東日本大震災を機に、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震に備えるため、静岡県では、第4次地震被害想定を平成 25 年に公表し、この想定において推計された被害をできる限り減らすため「地震・津波対策アクションプログラム 2013」を策定しました。

アクションプログラムでは、「減災」を基本理念とし、「想定される大規模地震・津波による犠牲者を 2022 年度までの 10 年間で 8 割減少させる」ことを目標に、数値目標と達成時期を定めた 183 のアクションを設定し、対策を進めています。

静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013



アクションの実行による減災効果



災害に強い高規格幹線道路・緊急輸送路の整備

高規格幹線道路等の整備（交通基盤部）

高規格幹線道路である伊豆縦貫自動車道、三遠南信自動車道及びそれらに関連するアクセス道路や、地域高規格道路である金谷御前崎連絡道路などの整備を進めています。

伊豆縦貫自動車道は、伊豆地域における命の道として広域救急医療を支え、有事の際は救援物資の輸送路としての役割を担うとともに、伊豆地域の発展にも大きく寄与する重要な路線です。平成 31 年 1 月までに沼津市から函南町までの区間と天城北道路が開通し、現在は河津下田道路の整備を進めています。

また、地域高規格道路である金谷御前崎連絡道路は、新東名高速道路、東名高速道路、国道 1 号といった幹線道路と、大規模な広域防災拠点である富士山静岡空港、御前崎港を南北に連結し、有事の際は緊急輸送路として重要な役割を果たす路線です。現在は、国道 1 号と倉沢 IC を接続する区間の整備を進めています。

緊急輸送路の整備（交通基盤部）

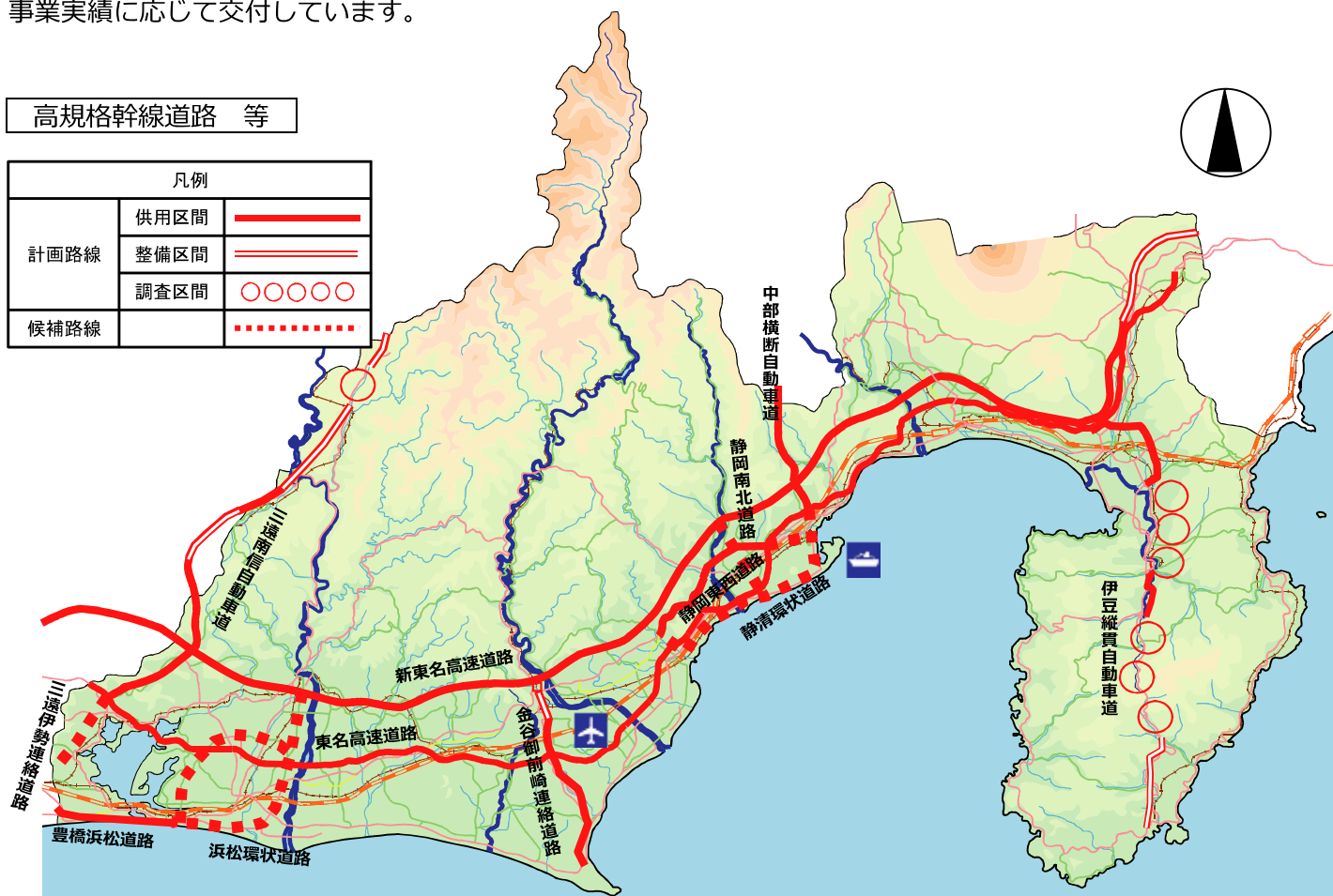
緊急時における輸送ルートを確認するため、緊急輸送路に指定されている路線において、幅員の狭い区間や線形の悪い区間を解消するバイパス整備や道路拡幅、崩壊のおそれがある斜面の対策を実施しています。

橋梁の耐震対策（交通基盤部）

南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生時に、救出・救助活動や緊急物資の輸送、復旧・復興活動を迅速に行うため、緊急輸送路等にある橋梁の耐震補強を実施しています。

地震・津波対策促進費交付金(交通基盤部)

県では、政令指定都市の地震・津波対策のために、超過課税を財源とする「地震・津波対策促進費交付金」を事業実績に応じて交付しています。



【三遠南信自動車道 佐久間道路（H31.3 開通）】



【伊豆縦貫自動車道 天城北道路（H31.1 開通）】



主な事業箇所等

<東部・伊豆地区>

※は政令市の事業箇所



伊豆縦貫自動車道(河津下田道路)



(一) 下土狩徳倉沼津港線 徳倉橋

高規格幹線道路 等	
下田市	伊豆縦貫自動車道(河津下田道路)(河津町～下田市)
沼津市	(国)414号 静浦バイパス
緊急輸送路の整備	
松崎町	(国)136号 雲見～松崎拡幅 道路改良
河津町	(国)135号 (谷津工区) 法面对策
橋梁耐震対策	
熱海市	(国)135号 曾我浦大橋ほか 耐震化
伊東市	(主)伊東修善寺線 記念が洞橋 耐震化
三島市	(主)清水函南停車場線 中島橋 耐震化
伊豆市	(主)伊東西伊豆線 八千代橋 耐震化
伊豆の国市	(一)静浦港葦山停車場線 松原橋 耐震化
函南町	(主)熱海函南線 牧場橋 耐震化
清水町	(一)下土狩徳倉沼津港線 徳倉橋 耐震化
小山町	(一)沼津小山線 小山栈道橋 耐震化
御殿場市	(一)沼津小山線 岩神橋 耐震化
裾野市	(国)469号 駒野橋 耐震化
富士市	(一)富士富士宮線 曾我大橋 耐震化
富士宮市	(主)富士富士宮由比線 野中橋 耐震化

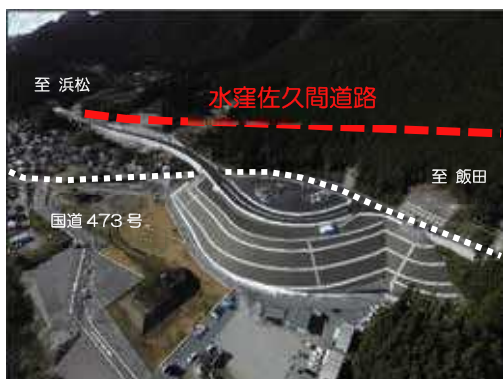
<中部地区>



(国)150号 久能拡幅

高規格幹線道路 等	
静岡市清水区	※(国)1号 静清バイパス(清水立体)
島田市	(国)473号 金谷相良道路Ⅱ
緊急輸送路の整備	
静岡市葵区	※(主)井川湖御幸線 道路改良
静岡市駿河区	※(国)150号 久能拡幅 道路改良
静岡市清水区	※(主)清水富士宮線 道路改良
川根本町	(国)362号 本川根～静岡バイパス
橋梁耐震対策	
焼津市	(一)静岡焼津線 当目大橋 耐震化
藤枝市	(一)堀之内青島線 谷川橋 耐震化
牧之原市	(国)473号 逆川橋 耐震化

<西部地区>



三遠南信自動車道(水窪佐久間道路)

高規格幹線道路 等	
浜松市天竜区	※三遠南信自動車道(水窪佐久間道路、青崩峠道路)
菊川市	(国)473号 金谷相良道路Ⅱ
緊急輸送路の整備	
浜松市東区	※(主)浜松環状線 中郡工区 道路改良
浜松市西区	※(一)湖東和合線 湖東工区 道路改良
浜松市北区	※(国)257号 金指西工区 道路改良
橋梁耐震対策	
浜松市西区	※(主)細江舞阪線 伊左地橋 耐震化
浜松市天竜区	※(国)152号 横山橋 耐震化
磐田市	(国)150号 掛塚橋 耐震化
掛川市	(主)掛川天竜線 新橋 耐震化
森町	(主)袋井春野線 (三倉工区) 法面对策
湖西市	(国)301号 西浜名橋 耐震化

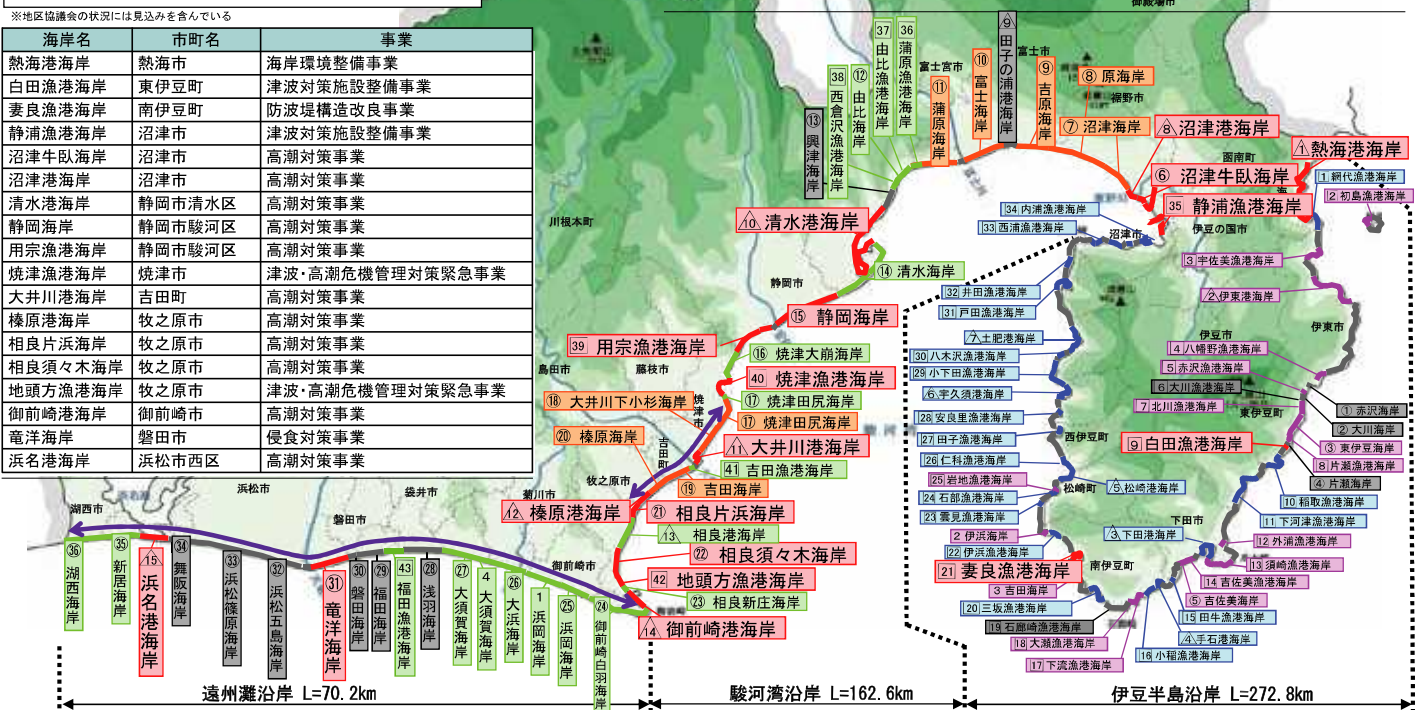
海岸の津波対策施設の整備箇所図

凡例	
—	A P 2013 期間に着手
—	新たな整備をしない方針 (地区協議会合意)
—	地区協議会検討中
—	H35以降着手
—	既に整備済 (対策不要)
—	直轄海岸
↔	静岡モデル整備、検討

※地区協議会の状況には見込みを含んでいる

海岸名	市町名	事業
熱海港海岸	熱海市	海岸環境整備事業
白田漁港海岸	東伊豆町	津波対策施設整備事業
妻良漁港海岸	南伊豆町	防波堤構造改良事業
静浦漁港海岸	沼津市	津波対策施設整備事業
沼津牛臥海岸	沼津市	高潮対策事業
沼津港海岸	沼津市	高潮対策事業
清水港海岸	静岡市清水区	高潮対策事業
静岡海岸	静岡市駿河区	高潮対策事業
用宗漁港海岸	静岡市駿河区	高潮対策事業
焼津漁港海岸	焼津市	津波・高潮危機管理対策緊急事業
大井川港海岸	吉田町	高潮対策事業
榛原港海岸	牧之原市	高潮対策事業
相良片浜海岸	牧之原市	高潮対策事業
相良須々木海岸	牧之原市	高潮対策事業
地頭方漁港海岸	牧之原市	津波・高潮危機管理対策緊急事業
御前崎港海岸	御前崎市	高潮対策事業
竜洋海岸	磐田市	侵食対策事業
浜名港海岸	浜松市西区	高潮対策事業

No.	アクション名	目標指標	数値目標
23	地域の合意形成に基づく津波対策施設 (海岸) の高さの整備	レベル1 津波に対し防護が必要な海岸 (290.8km) のうち、合意された高さを満たす海岸堤防の整備率	68%
26	地域の合意形成に基づく津波対策施設 (海岸) の耐震化	レベル1 津波に対し防護が必要な海岸 (290.8km) のうち、耐震性を有する海岸堤防の整備率	66%
28	地域の合意形成に基づく津波対策施設 (海岸) の粘り強い構造への改良	レベル1 津波に対し防護が必要な海岸 (290.8km) のうち、粘り強い構造を有する海岸堤防の整備率	47%
30	津波対策水門等の耐震化	耐震化が必要な津波対策水門 (河川17水門、海岸12水門) の整備率	100%

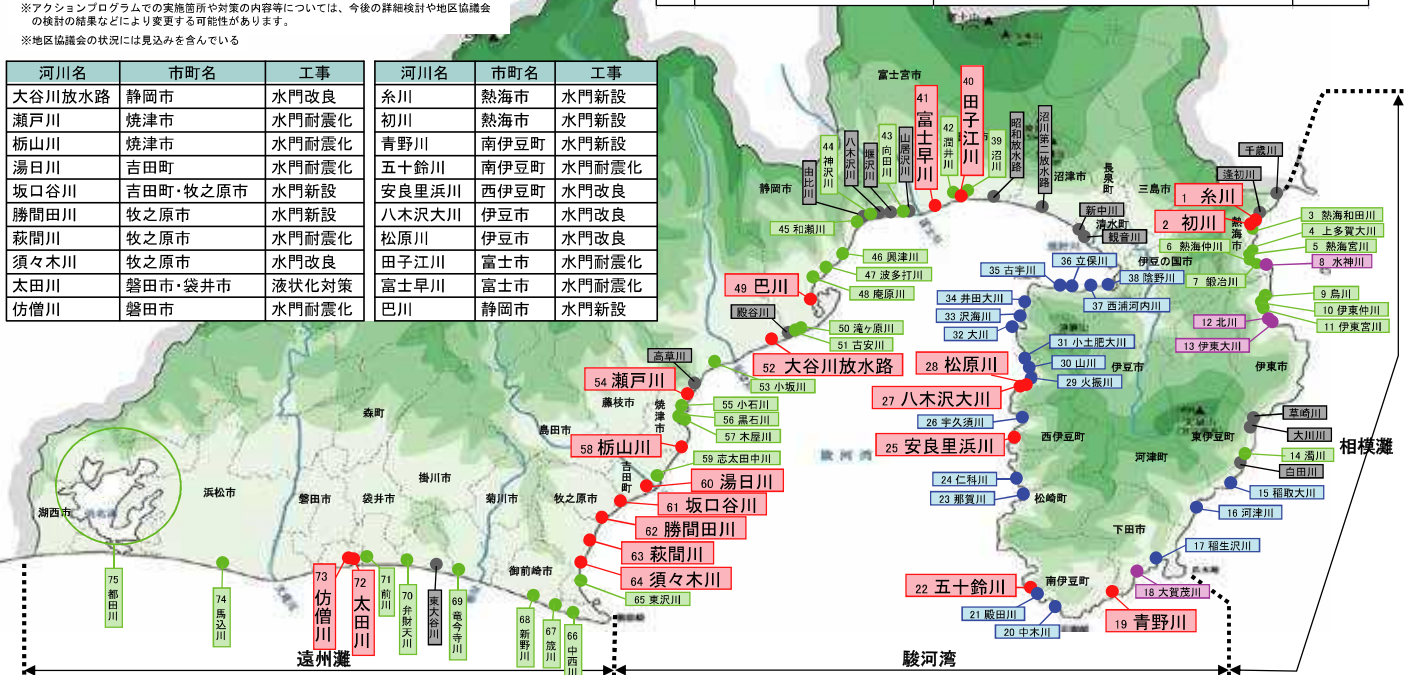


河川の津波対策施設の整備箇所図

凡例	
●	A P 2013 期間に整備
●	新たな整備をしない方針 (地区協議会合意)
●	地区協議会検討中
●	H35以降着手
●	既に整備済 (対策不要)

※アクションプログラムでの実施箇所や対策の内容等については、今後の詳細検討や地区協議会の検討の結果などにより変更する可能性があります。
※地区協議会の状況には見込みを含んでいる

No.	アクション名	目標指標	数値目標
24	地域の合意形成に基づく津波対策施設 (河川) の高さの整備	レベル1 津波に対し防護が必要な河川 (91河川) のうち、合意された高さを満たす河川 (堤防、水門) の整備率	36%
27	地域の合意形成に基づく津波対策施設 (河川) の耐震化	レベル1 津波に対し防護が必要な河川 (91河川) のうち、耐震性を有する河川堤防の整備率	86%
29	地域の合意形成に基づく津波対策施設 (河川) の粘り強い構造への改良	レベル1 津波に対し防護が必要な河川 (91河川) のうち、粘り強い構造を有する河川堤防の整備率	32%
30	津波対策水門等の耐震化	耐震化が必要な津波対策水門 (河川17水門、海岸12水門) の整備率	100%



河川名	市町名	工事
大谷川放水路	静岡市	水門改良
瀬戸川	焼津市	水門耐震化
栃山川	焼津市	水門耐震化
湯日川	吉田町	水門耐震化
坂口谷川	吉田町・牧之原市	水門新設
勝間田川	牧之原市	水門耐震化
萩間川	牧之原市	水門耐震化
須々木川	牧之原市	水門改良
太田川	磐田市・袋井市	液状化対策
仿僧川	磐田市	水門耐震化

河川名	市町名	工事
糸川	熱海市	水門新設
初川	熱海市	水門新設
青野川	南伊豆町	水門新設
五十鈴川	南伊豆町	水門耐震化
安良里浜川	西伊豆町	水門改良
八木沢大川	伊豆市	水門改良
松原川	伊豆市	水門改良
田子江川	富士市	水門耐震化
富士早川	富士市	水門耐震化
巴川	静岡市	水門新設

津波防御施設の整備（交通基盤部）

津波浸水域や浸水深の減少及び避難時間の確保を図るため、防潮堤等の津波防御施設を整備しています。御前崎港では、臨海部で働く方をはじめ、県民の生命や資産を守るため、防潮堤（胸壁）の整備を実施しています。



御前崎港防潮堤（胸壁）

津波避難施設の整備（交通基盤部）

低平地の広がる沿岸市町では、東日本大震災の教訓を踏まえ、各地で津波避難ビルの指定や津波避難タワーの建設、命山の整備などが進められています。県営「吉田公園」では、大規模地震による津波から来園者の生命を守るため、命山を2箇所整備しました。



吉田公園命山（吉田町）

堤防の嵩上げ（交通基盤部）

「静岡県第4次地震被害想定」で示されたレベル1津波により、背後地の浸水及び人的被害が想定される牧之原市の相良須々木海岸では、地震・津波に強い防潮堤を整備するため、県・市・地元住民による意見交換を行い、平成27年度から、堤防の嵩上げ工事を実施しています。



相良須々木海岸（牧之原市）

津波対策「静岡方式」の推進

地域の特性を踏まえた最も相応しい津波対策を「静岡方式」と称して県下全域で展開しています。例えば、レベル1の津波に対して海岸、河川管理者が行う施設整備、レベル1を超える津波に対して森の防潮堤づくりと連携し海岸防災林等の嵩上げを行う「静岡モデル」の整備、警戒避難体制の整備など、ハード・ソフト対策を地域の歴史・文化や景観等との調和が図られるよう、住民の意見を取り入れ、市町との協働により実施していきます。

超広域災害・複合災害・連続災害への対応～自然災害に強い県土を築くために～

広域防災拠点の整備（危機管理部）

平成27年3月に国の災害応急対策活動を展開する「大規模な広域防災拠点」として位置付けられた富士山静岡空港を救急・救助、消火活動、医療活動、物資の受入、集積、分配などを行う総合的かつ広域的な防災拠点として、整備しました。また、実際に警察・消防・自衛隊などによる訓練を展開しながら、防災拠点としての実用性の向上を図っています。



広域防災拠点（多目的用地2ha部分）

静岡県ふじのくに防災士の養成（危機管理部）

防災に関する専門知識や実践力の習得により、防災現場のリーダーとして活躍できる人材「静岡県ふじのくに防災士」を養成し、関係機関や地域との協働による地域防災力の向上を図っています。



静岡県ふじのくに防災士養成講座

地震・津波対策等減災交付金（危機管理部）

静岡県地震・津波対策アクションプログラムの目標達成に向けて、交付金により市町の地震・津波対策を支援しています。

プロジェクト TOUKAI-0 総合支援事業（暮らし・環境部）

住宅や建築物の倒壊から県民の生命や財産を守るため、プロジェクト「TOUKAI-0」を推進し、木造住宅の耐震補強や危険なブロック塀の撤去・改善等に対して補助する市町に助成しています。



木造住宅耐震補強

超過課税の広報

企業の皆様から多大な御協力をいただき、超過課税を財源として県民の皆様の生命、財産をお守りするための事業を実施していることを広くお知らせするために、以下のような広報を実施しています。

- ・県民だより平成 31 年 3 月号に、超過課税に関する記事を掲載しました。約 109 万部が県内の御家庭等に配布されました。
- ・「法人事業税超過課税の使いみち」リーフレットを、県庁及び県内 8 か所の財務事務所に配架し、財務事務所が実施するタウンミーティングなどで配布しました。
- ・県内の大学や専門学校などにおいて、就職を直前に控えている 20 歳前後の若者を対象に税の大切さをお伝えする「税を知る出前講座」の中で、本県独自の課税のひとつとして紹介しています。



これまでの実績

活用事業	課税期間	超過税率	税収実績
地震対策事業	第 1 期 S54.4.1 ~ S59.3.31	10%	39,369
	第 2 期 S59.4.1 ~ H1.3.31	10%	60,147
	第 3 期 H1.4.1 ~ H6.3.31	7%	56,654
交通基盤整備事業	第 4 期 H6.4.1 ~ H11.3.31	5%	36,020
	第 5 期 H11.4.1 ~ H16.3.31	5%	28,679
	第 6 期 H16.4.1 ~ H21.3.31	5%	37,597
産業競争力強化・都市的機能充実・高規格幹線道路網整備事業	第 7 期 H21.4.1 ~ H26.3.31	5%	28,185
地震・津波対策アクションプログラム 2013 の推進 災害に強い高規格幹線道路網の整備	第 8 期 H26.4.1 ~ H31.3.31	5%	42,804
	第 9 期 H31.4.1 ~ R6.3.31	5%	-

法人事業税の課税事務を行っている財務事務所

下田財務事務所	課税課	〒415-0016 下田市中 531-1 ●管轄区域／下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町	下田総合庁舎 3 階 TEL 0558-24-2014
沼津財務事務所	直税第 1 課	〒410-8520 沼津市高島本町 1-3 ●管轄区域／沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、富士市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町	東部総合庁舎 5 階 TEL 055-920-2029
静岡財務事務所	直税第 1 課	〒422-8630 静岡市駿河区有明町 2-20 ●管轄区域／静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町	静岡総合庁舎 3 階 TEL 054-286-9160
浜松財務事務所	直税第 1 課	〒430-0929 浜松市中区中央 1-12-1 ●管轄区域／浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、森町	浜松総合庁舎 2 階 TEL 053-458-7141

静岡県経営管理部財務局税務課

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号 TEL : 054-221-2337 FAX : 054-221-3361
E-mail : zeimu@pref.shizuoka.lg.jp

